

平成29年宇治田原町議会運営委員会

平成29年12月19日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 平成29年第4回(12月)定例会について
・議事日程(第4号)について
- 日程第2 平成30年第1回(3月)定例会日程(予定)について
- 日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	2番	松本健治	委員
副委員長	1番	谷口重和	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	10番	今西久美子	委員
	11番	谷口 整	委員
	12番	田中 修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
総務部長	久野村観光君
企画財政課長	奥谷 明君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（松本健治） それでは、皆さん、おはようございます。

いよいよ年の瀬を迎える段階になりました。この時期、防火といえますか、火災に気をつけなければならないということで、年末警戒も控えておりますけれども、昨日、本町で、大きくはならなかったものの、火災ということがありました。幸いにして、申し上げましたように、大火にはならなかったわけで、人命的にも問題なかったということではありますが、お互いやはりこの時期、防火関係、火災関係については気をつけたいということでございます。そういうことで、お互いに気をつけるということも含めて、よいふうを考えて年の瀬を迎えたいなというふうに思います。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多忙のところ、ご出席をいただきありがとうございました。

ちょっと座らせていただきます。

本日の委員会は、平成29年第4回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

ここで、副町長からご挨拶をお願いします。副町長。

○副町長（田中雅和） 皆さん、おはようございます。

師走も後半になり、寒さも厳しくなってきました。先週末の金曜日の朝方、雪も舞っておった、そんな状況になっております。

皆様方におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じます。

委員各位には、平素から町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

本日は、公私とも大変お忙しいところご参集いただき、松本委員長、谷口副委員長のもと、議会運営委員会を開催いただき、ありがとうございます。

本定例会におきましては、補正予算関係、条例関係、一般議案につきまして、委員会において審査、ご可決をいただき、ありがとうございます。あすの本会議におきましてもご可決いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

新庁舎建設調査検討特別委員会におきましては、基本設計の変更案と財政シミュレーション等を説明させていただきました。住民の皆さんへの説明会は今週末23日の土曜日の午後で開催することとしております。

また、田原児童育成施設の建築工事につきましては、ご存じとは思いますが、再度、昨日実施したところ、株式会社堀井建設が落札されましたので、ご報告をさせていただ

きます。

本会議終了後の全員協議会におきましては、建設工事等の請負契約状況と第6次行政改革大綱実施計画案につきまして報告させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

日程第1でございます。平成29年第4回（12月）定例会についてを議題といたします。

議事日程第4号について、事務局から説明願います。事務局、どうぞ。

○議会事務局長（村山和弘） それでは、お手元に配付をさせていただいております平成29年第4回宇治田原町議会定例会議事日程（第4号）について、ご説明をさせていただきたいと思います。

29年12月20日水曜日、明日ですね、午前10時が開議でございます。

まず、日程第1から日程第3、議案第71号から議案第73号までの3議案につきましては、総務建設常任委員会へ付託を行っておりますことから、垣内委員長より委員長報告後、一括して委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、議案第71号から順に各議案1件ずつ討論、採決を予定させていただいております。なお、議案第72号の土地の取得につきましては、山本議員より反対討論、浅田議員より賛成討論の申し出がございましたので、反対、そして賛成という討論の後、採決とさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、日程第4から日程第16までの13議案につきましては、予算特別委員会に付託となっておりますので、予算特別委員会の谷口委員長より各議案についての委員長報告をしていただきます。そして、その13議案につきまして、委員長報告に対する質疑をしていただくこととなります。その後、日程第4から16まで、議案第66号から第70号までの当初提案の補正予算5議案と、議案第74号から議案第78号までの追加提出となりました補正予算5議案、さらに、議案第79号から第81号の人勧に伴います条例改正につきまして、議案ごと1件ずつに討論、採決という形で進めていただきたいというふうに思っております。なお、第80号の特別職の給与条例の改正についてのみ今西議員から反対討論の申し出がございましたので、これにつきましては、討

論の後、採決というふうにさせていただきたいというふうに考えております。

そして、最後になりますけれども、日程第17、閉会中の継続調査の申し出につきましては、従来どおり、議会運営委員会、総建、文厚、新庁舎、新名神、広報の6委員会から継続調査の申し出を提出していただく予定をしておりますので、議事日程、最後、第17に上げさせていただいております。以上でございます。

○委員長（松本健治） ただいま事務局から説明のありました内容につきまして、質疑等ございましたら発言を願いたいと思います。いかがでしょうか。谷口整委員。

○委員（谷口 整） ちょっと今西委員に確認だけしておきたいんですけども、今、反対討論は第80号だけか。第81号は反対はしはらへんのか。というのは、先般の委員会でしたかこれ、反対でしたよね。別に聞く必要があるかわからへんけれども、それは何でなんですか。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間、議員の報酬を含め、その他引き上げには全て反対をしておりますし、その理由についても本会議や委員会等で表明をしておりますので、全く同じことになりますので、討論はいたしません。

○委員長（松本健治） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） もう1点。先般の予算委員会でこの条例改正2つについては反対されましたけれども、この予算に上がっている、一般会計の補正予算（第5号）、これについては反対されませんでしたよね。本会議でもそういうことでよかったのでしょうか。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 委員会で賛成をしておりますので、本会議でも賛成いたします。

○委員長（松本健治） はい。

○委員（谷口 整） これは私の意見というか、私の思いですけれども、何かその辺、ちょっと扱いが。例えば修正を出すとか、その部分だけは反対せえへんと、何かけつたいな感じ、違和感を覚えたということだけ申し上げておきます。

○委員長（松本健治） 委員のご意見ということで確認しておきたいと思いますが、一応そういう方向でいくということですから、それでいいんじゃないかと思います。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） わかりました。特に他はございませんので、これを了承願ったものということにいたします。

以上、日程第1、第4回（12月）定例会については、これで終了いたします。

次に、日程第2、平成30年第1回（3月）定例会日程（予定）でございますが、議題といたします。

先に私のほうからご提案をさせていただきます。

3月5日が定例会の開会でございます。先立ちまして、2月26日に、1週間前ということで議会運営委員会、開会をさせていただきます。その後、27日に一般質問の受付を行います。そして、質問の受付は28日までですが、一般質問の抽選を9時ということで予定いたしております。ここしばらくこういう形でやっているということでございます。左の本会議のところへ戻っていただきたいんですが、再開日については、一般質問につきまして10時から、9日が2日目、これは予備日ということですので、10時から予定をしております。同じく16日、再開日ということでございます。29日が閉会予定ということになりまして、3月5日から3月29日までの25日間という予定になっております。5日、開会しましてから委員会等につきましては、そちらのほうに目を移していただきたいと思いますが、5日に全員協議会、これは定例会の散会后ということでございます。3月12日は予算特別委員会、これは補正予算についてでございます。次に、13日に総務建設常任委員会、それから15日に文教厚生常任委員会となっております。それは14日に中学校の卒業証書授与式があるということで、そうっております。そして、19日に予算特別委員会でございます。それから、22は予算特別委員会で、23日も予算特別委員会と。26日も予算特別委員会、これは現地視察ということになると思います。ああ、こっちか。はいはい、ごめんなさい。23日が現地で、26日が総括ということでございます。その間、20日に中学の卒業式、それからちょっと23日は午後になりますけれどもことぶき大学の修了式と、こういう内容になります。それから、28日から議会運営委員会ということでございます。28日、城南衛管の関係の定例会も開催されるということでございます。29日が本会議の後、全員協議会ということでございます。それから広報編集委員会、これが大体のこの3月の定例会の予定でございます。

以上、説明を終わりました、今、提案をいたしました日程について、質疑がございましたらご発言をお願いしたいと思います。谷口整委員。

○委員（谷口 整） 日程ではないんですけれども、予算特別委員会の扱いで、以前に補正予算の特別委員会を予算特別委員会に一本化したときに、その年度の区切りというか、その委員会の区切りのことの申し合わせというか確認をしたと思うんですけれども、念

のために。

今の予算特別委員会の委員長、副委員長の体制、これは、3月の補正予算の予算特別委員会が始まる12日の日まで旧議会でよかったんですね。ちょっとそこだけ、もう一回改めて確認をしておきたいと思うんです。

○委員長（松本健治） 事務局。

○議会事務局長（村山和弘） 今、おっしゃっていただきましたとおり、昨年、補正予算特別委員会から予算特別委員会に一本化ということになりまして、この予算特別委員会につきましては、ことしの3月から、来年30年の3月には新しい体制でいくということで申し合わせのほうしていただきましたので、詳しくはまだ決めておりませんが、3月12日のこの予算特別委員会、補正予算の議案の審査をしていただく日に、まず、委員長がここの委員会において辞任をしていただいて、同じく副委員長も。そして、新たに予算特別委員会の委員長、副委員長をまず選任いただくところからスタートいただいて、3月12日の補正予算の審査に入っていただくと。その正副委員長につきましては、30年度の当初予算も含めて全て、また1年間就任していただくというふうな形でいきたいなというふうに、今のところ考えております。以上です。

○委員長（松本健治） 今、出ていました、逆に言えば、谷口委員から質問された内容のとおり、今のところそういうことでいく予定です。谷口整委員。

○委員（谷口 整） たしかそういう確認やったと思いますので、一応そういう申し合わせで、今、事務局からあったように、補正予算の予算委員会の審議の前に委員会は私名で招集はしますけれども、開会即辞任ということで、新たなまた委員長、副委員長を決めていただくという流れやったということを確認したかっただけです。

○委員長（松本健治） はい。今、事務局からと、それから私も申し上げましたけれども、その内容でいきたいというふうに思います。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） よろしいですか。特にないようでございますので、これを了承願います、3月の議会運営委員会で正式決定はその場でしたいというふうに思います。

日程第3、その他でございます。

何かございましたらご発言を願いたいと思います。久野村部長。

○総務部長（久野村観光） おはようございます。ご苦労さまでございます。

先ほど副町長の冒頭のご挨拶にもございましたが、12月20日の全員協議会での報

告内容についてご報告させていただきたいと思います。

まず1点目、建設工事等の請負契約の状況、これは1,000万円以上でございますが、そのご報告をさせていただく予定としております。

また、既に委員の皆さん方のほうにお配りをさせていただいておりますが、第6次行政改革大綱実施計画案につきましてご説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（松本健治） ただいまご報告がありましたように、2件について予定をしております。

他にございませんか。久野村部長。

○総務部長（久野村観光） すみません。3月定例会の議案の報告でございますが、今のところ、人権擁護委員1名の方の任期が30年6月30日をもって任期満了を迎えるという形になりますことから、推薦に係ります議案の提出を予定させていただいておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（松本健治） これ、もう一回確認ですが、何日までですかね、任期は。

○総務部長（久野村観光） 30年6月30日という形でございますが、法務省のほうの進達する関係で、3月中に後任もしくは再任かも今のところわかりませんが、人権擁護課宛てに提出という形で来ておりますので、3月議会のほうで議案提出をお願いさせていただきたいと考えておるところでございます。

○委員長（松本健治） 今、出ましたように、6月末ではありますけれども、それまでの期間に審査という形があるんですか、そういう意味で3月中に出したいと。そのために、3月議会で提案したいということでございます。

今ございましたけれども、他にはございませんでしょうか。どうぞ、谷口委員。

○委員（谷口 整） 先般の一般質問の中で答弁で読み間違いというのがあって、議長のほうが暫時休憩を入れて訂正を求めたというようなことがたしかあったと思うんですけども、ちょっとあれは議会運営上いかなものかというふうに思いますので、当然、十分注意して読んでもらっていても間違いはありますので、そこらのほうの町のほうの執行部側のチェック態勢、恐らく何人かで複数でやっておられるんだと思いますが、多分、していてああいうことになったのかなと思いますので、今後十分にそのあたりは注意させていただいて、議長がわざわざとめるようなことのないようにしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○委員長（松本健治） 特にこれは、今申し上げたとおり、委員がおっしゃったとおりで

すので、ぜひよろしくお願ひしたいと。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、特にもうよろしいですね。

以上、それでは、なければ、これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前10時21分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 松 本 健 治